平成２６年（再イ）第３２号
兵庫県尼崎市尾浜町２丁目12番21号　サンフォレスト501号
再生債務者　濱田奈津恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２５年（再イ）第２７号
愛媛県松山市枝松２丁目１番39号
再生債務者　米子　治夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　松山地方裁判所民事部
平成２６年（再イ）第９６号
札幌市白石区菊水上町２条３丁目52番地419
再生債務者　横内　執一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（再イ）第１８号
長野県松本市大字今井1659番地１
再生債務者　澤田　友仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　長野地方裁判所松本支部
平成２６年（再イ）第６号
岐阜県可児市桂ケ丘３丁目39番地
再生債務者　武市　俊也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　岐阜地方裁判所御嵩支部
平成２６年（再イ）第２８号
広島市東区馬木７丁目2338番地１
再生債務者　片本　勝行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日
広島地方裁判所民事第４部
平成２６年（再イ）第８号
山口県宇部市大字西岐波270番地17
再生債務者　村上　昌明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第７号
金沢市窪６丁目133番地３　メゾンシャンテ101号
再生債務者　栗山　亮
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年10月１日　金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
千葉県長生郡長生村一松丁3580番地10
再生債務者　川村　由美（旧姓島袋）
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係
平成２６年（再ロ）第３号
岐阜市粟野東５丁目467番地
再生債務者　坂本　利和
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月12日まで
岐阜地方裁判所
平成２６年（再ロ）第６号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1264番地の６―405
再生債務者　西原　公男（旧姓吉村）
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２６年（再ロ）第５号
広島市佐伯区皆賀４丁目６番25―305号
再生債務者　荒松久美子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２６年（再ロ）第５号
新潟市北区松浜８丁目10番２号
再生債務者　井村　里美
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月12日から平成26年12月３日まで
新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第７号
埼玉県久喜市南栗橋３丁目13番地９
再生債務者　鈴木　弘明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月22日まで
平成26年10月１日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２６年（再ロ）第８号
札幌市南区中ノ沢６丁目15番15号
再生債務者　荻野　敬史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月28日まで
平成26年９月30日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第３号
奈良市般若寺町260番地　第４号市営住宅第３―301号
再生債務者　布谷　恵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月１日　奈良地方裁判所

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成26年10月９日　静岡県教育委員会
1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名
(1)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(2)　小学校教諭一種免許状、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(3)　中学校教諭一種免許状（保健体育）、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(4)　中学校教諭二種免許状（社会）、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(5)　高等学校教諭専修免許状（保健体育）、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(6)　小学校教諭専修免許状、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
(7)　中学校教諭専修免許状（保健体育）、静岡県教育委員会、静岡県、佐野　和寛
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当